

これまでの提言文の考え方

項目	H25.12提言	H30.2提言
1 募集定員策定1(現状と基本的な考え方)	<p>本県の高等学校の生徒募集定員は、公私協の場で、前年度および近年の中学校卒業者の進路状況の検証や、公立高校の教育上の諸課題についての検討を行いながら、県民からの理解が得られるよう、年度ごとに策定されてきました。全日制高等学校の生徒募集定員総数は、高校への進学を希望する中学生等の進路を保障するという観点から、公立・私立双方が年度ごとにそれぞれの募集定員案を持ち寄り、生徒の学校選択の幅がより広がるよう重なり部分を設けつつ、策定されています。</p>	<p>中学校卒業者は、平成30年3月から平成33年3月までの3年間で約1,760人と、大幅に減少することが予測されており、これに伴い、全日制高校の募集定員も、1,600人余り減少することが見込まれます。このようなかで、今後も中学生の進路を保障するという観点を重視し、県立高校と私立高校の双方により高校教育の多様な選択肢の維持・充実を図りながら、県民の理解が得られるよう、以下に示すように募集定員を策定することが求められます。</p>
2 募集定員策定2(方針)	<p>年度ごとに中学校卒業者が変動するなか、生徒募集定員は、今後もこれまでと同様に、将来的な公私比率等をあらかじめ設定するのではなく、公私協の場で年度ごとに協議を行い策定することが必要です。</p>	<p>今回の検証において、県内全日制高校への進学率はやや低下する傾向にあるものの、前年より上回る年もあることに加え、定時制、通信制、高等専門学校などの全日制高校以外への進学や県外の高校への進学についても、年度によって異なる状況がみられました。また、中学校卒業者数の予測も、毎年度在籍者数を確認してできる限り正確に算出する必要があります。これらのことから、今後の募集定員についても、県全体や各地域における中学生の進路状況を検証しながら、中学校卒業者数の増減予測をふまえて、毎年度公私協の場で協議を行い策定する必要があります。</p>
3 県立と私立の役割	<p>県立高校と私立高校は、ともに公教育を担い、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応えるため、双方がその役割を果たしています。具体的には、県立高校は県内の広域にわたり学校を設置し、教育サービスを保護者負担の面で受けやすくすること等により教育を受ける機会を保障するとともに、普通科のほか専門学科や総合学科を設置するなど、多様な選択を可能にしています。一方で私立高校は、国・地方公共団体以外の者が設置し、設置者独自の建学の精神に基づき、県立高校にはない特色ある教育活動を展開したり、併設中学校と中高一貫教育を実施したりするなど、個性豊かな教育活動を展開しています。</p>	
4 特色化・魅力化	<p>本県の中学校卒業者は、今後大きく減少することが見込まれており、それに伴い高等学校生徒募集定員も減じていかなければならない状況にあります。県立高校については、県立高等学校活性化計画(平成25年3月)を踏まえ、学校の統廃合を含めた適正規模・適正配置の推進について、地域の声を聞きながら引き続き検討を進めていくことが必要です。一方、私立高校については、今後の生徒減少を見越した経営改善に取り組みが必要があります。このような状況のなか、県立高校と私立高校は、互いに切磋琢磨し、また協力し、一層の特色化・魅力化を図っていくことが求められます。</p>	<p>今回の検証において、全日制高校を希望している中学生が最終的に通信制高校に進学する割合が高くなったり、欠員がある一方で隣接県の高校への進学者が比較的多い地域があったりするなど、県内の全日制高校への進学率が低下してきています。これらのことから、中学生が高校を選択する際に重視する特色や魅力をふまえ、県立高校は活性化計画に基づき、私立高校は建学の精神に基づいて、切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図るとともに、これまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努め、今後も双方が生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たしていく必要があります。</p>

項目	H25.12提言	H30.2提言
5 公私比率を設定する上で大切にしたいこと	今後の生徒募集定員の公私比率等については、将来的な比率を確定的に定めるものではないものの、中長期的な方向性を明らかにする必要がある。	県立高校と私立高校がともに魅力ある学校づくりを進め、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応えながら、募集定員の大幅な減少に適切に対応していくためには、今後の公私比率を確定的に定めるものではないものの、その方向性を明らかにする必要があります。
6 各地域の方向性	県立高校と私立高校の設置状況や中学校卒業者の増減および進学状況等が地域によって異なることから、地域ごとに方向性を明らかにすることが必要です。 桑名・四日市、鈴鹿・津地域 県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるよう募集定員を策定する。 松阪地域、伊勢地域、伊賀地域、尾鷲・熊野地域 県立高校と私立高校の比率が大きく変わらぬように募集定員を策定する。	平成25年度の提言は、県立高校と私立高校の設置状況や中学校卒業者の増減及び進学状況等が地域によって異なることから、地域ごとに中長期的な方向性を示したものであり、今後この方向性をふまえて募集定員を策定することが適切です。 桑名・四日市、鈴鹿・津地域 県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるよう募集定員を策定する。 松阪地域、伊勢地域、伊賀地域、尾鷲・熊野地域 県立高校と私立高校の比率が大きく変わらぬように募集定員を策定する。
7 計画期間中の公私比率の方向性		こうした役割を果たしていくためには、これからも県立高校と私立高校の双方が公私協の場で協議して協議を行い、募集定員の大幅な減少を適切に分担することが必要です。 県全体の募集定員は、ここに示した各地域の公私比率等の方向性をふまえると、今後県立高校の比率が低くなり、私立高校の比率が高くなっていくことが見込まれます。平成33年度までの今後3年間の公私比率については、年度ごと地域ごと中学校卒業生数の増減などがこれまでと異なることから予測することは難しいものの、平成33年度には県立高校が75～76%程度、私立高校が24～25%程度となることが見込まれます。
8 学校別募集定員		なお、今回の検証をふまえ、募集定員総数が決定し、県立高校と私立高校それぞれが学校ごとの募集定員を決める段階においても、各地域の方向性をふまえつつ、地域の中学校卒業生数増減に対応した募集定員とすることが求められます。

H25.12提言		H30.2提言
項目	<p>県立高校と私立高校は、今後ともに、高校教育の多様な選択肢をできる限り維持し、学校の一層の特色化・魅力化をさらに進める必要があります。そのために、募集定員の策定、高校入学者選抜がより適切な制度および運用となるための検討に加え、教育上の諸課題の共有、教育内容の改善等について、引き続き公私協の場で協議を進めることが必要です。</p>	
9 公私双方による取組		
10 計画期間終了後	<p>高校教育の多様な選択肢の維持・充実や学校の特色化・魅力化の推進が図られているか等の観点から、5年後（平成30年度）を目的に再度、当部会等の場をあらためて設置し、検証を行います。ただし、状況に応じ、必要があれば、なお早期に実施することとします。</p>	<p>中学校卒業生数は平成34年3月には一旦、増加に転じますが、平成35年3月以降は再び減少傾向が続くことが予測されます。平成34年度以降の公私比率等の方向性については、ここに提言として示した公私比率等の方向性をふまえて策定した平成33年度までの募集定員や中学生の進路状況、高校教育の多様な選択肢の維持・充実や学校の特色化・魅力化が図られているか等の観点から検証したうえで、改めて検討する必要があります。</p>

提言に係る基本的な考え方について

これまでの部会の議論をふまえた次期提言のポイント（案）

○募集定員の策定について

- ・中学生の進路を保障するという観点を重視する。
- ・公私で多様な選択肢の維持・充実を図る。
- ・県民の理解が得られるように策定する。
- ・中学校卒業生数は、令和9年度までは緩やかに減少し、令和10年度以降は急激に減少する。 →令和9年度までを計画期間とする。（第1回で確認済）

- ・年度によって中学校卒業生の人数や進路状況は異なる。
- ・新型コロナなど予測できない状況が起こりうる。
→毎年検証しながら、公私協で協議して策定することが必要である。
- ・進路保障と多様な選択肢の維持・充実のため、中学生の進路希望を重視する。
- ・通信制への進学者の増加等により、全日制進学率が年々低下していることをふまえる。

○県立と私立の役割

- ・ともに公教育を担い、幅広い学習ニーズに応える役割を果たす。

<県立>

- ・広域にわたり学校を設置 →教育を受ける機会の保障
- ・専門学科や総合学科を設置 →多様な選択肢

<私立>

- ・建学の精神に基づき、特色ある教育活動を展開

○特色化・魅力化

- ・県立高校は活性化計画に基づき、私立高校は建学の精神に基づいて、切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図り、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える。
- ・公私ともこれまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努める。
- ・全日制を希望していたが、最終的に定時制や通信制に進路変更した生徒が一定数いることから、公私双方が魅力を高め、実績進学率を高めるよう努める。

公私比率について

1 これまでの意見

(1) 公私比率について（第3回部会）

- ・ 他県では公立の比率だけを設定するという方法や、公私比率を毎年設定するのではなく、一定期間固定する方法もあり、全国の状況も参考にして議論を進めたい。
- ・ 教育の機会均等という観点から、保護者の経済力により進路希望を断念せざるを得ないのは問題である。就学支援金制度も充実したが、私立高校も県立高校と同じように年収910万円までの世帯を支援してほしい。
- ・ 今後の中学校卒業生数の減少を考えると、今までのように比率を考えて募集定員を減じていくと、私立の経営が成り立たなくなることが危惧される。
- ・ 近年は私立高校の授業料の実質無償化の効果もあるからか、公私の募集定員の重なり部分の入学者も公私それぞれに流れている。通信制高校に入学した生徒も当初は全日制高校をめざしていたケースも多いので、公私それぞれが役割をしっかりと果たして、全日制高校への進学希望を叶えられるようにしていかななくてはならない。
- ・ 私立で様々な魅力化、特色化に取り組んでいるところや就学支援金が拡充されたこともあり、中学生の選択肢を拡げている。他府県では私学は定員を自由におき、公立だけで比率を定める方法もあるが、三重県で適用するとどうなるのか。

(2) 各地域の公私比率について（第2回部会）

- ・ 北勢地域における募集定員は、他地域に比べて募集定員が多い状況となっており、生徒の学びの機会均等を確保する意味では、現状の地域の募集定員のバランスについても考えるべきではないか。（第3回部会）
- ・ 全ての中学生が地元の高校に進学するわけではないので、地域ごとの流出入をふまえた策定が妥当である。
- ・ 子どもたちは、多少の通学時間がかかっても行きたい学校に進学するため、一定の地域内で完結するものではないことから、地域ごとに状況を見ていくという視点があってもよい。
- ・ 生徒が進学したい高校を選べることは大切だが、本県では県立志向が強いため、県立の定員が大きくなると、私学側が定員を充足しきれない状況が発生する。各地域の定員を決めていく段階では、各地域のバランスを考慮した公平な配分をお願いしたい。
- ・ 県全体の議論も重要だが、地域に根差した教育が進められている現状をふまえると、それぞれの地域が育んできた取組には配慮してほしい。地域によっては県立の割合が低いところもあるが、それは地域の私立高校の特色や魅力が長年にわたって地域で認められている結果であると考えている。
- ・ 生徒によっては隣接地域の高校の方が通学しやすい場合もあるので、一概に流出入率だけで結論は出せないのではないかと。地域ごとの公私比率については、学校の規模もあるので、一概に私立高校の学校数や人口だけで議論するのはどうかと思う。

2 公私比率設定の考え方について（資料1-1、1-2）

（1）公私比率を設定する上で大切にしたいこと

（2）公私比率の設定方法

○ 具体的な例（資料2-2）

＜例1＞ 公私ともに設定

＜例2＞ 県立のみ設定

○ 計画期間中の公私比率の方向性

○ 各地域の方向性（資料2-3）

中学校卒業生数の推移と公私比率

○全日制入学見込み人数

※R5以降の計画進学率は90.0%、流出入率は98.5%と仮定した場合

	現中3	中2～	小4
	R3.3	R4.3	R5.3～ R9.3
中学校卒業生数	15,781	16,212	・・・ 15,220
×計画進学率	91.0%	90.6%	・・・ 90.0%
×流出入率	99.1%	98.5%	・・・ 98.5%
入学見込み人数	14,232	14,468	・・・ 13,493
R4.3との差			・・・ ▲ 975

<例1>公私ともに設定

	R3.3	R4.3	R5.3～	R9.3
県立増減		120	・・・	
私立増減		70	・・・	
県立定員	10,760	10,880	・・・	
私立定員	3,555	3,625	・・・	
総募集定員	14,315	14,505	・・・	
重なり	83	37	・・・	
県立比率	75.6%	75.2%	・・・	
私立比率	25.0%	25.1%	・・・	

<例2>県立のみ設定（県立を現在の公私比率75%に固定）

	R3.3	R4.3	R5.3～	R9.3
県立増減		120	・・・	▲ 760
私立増減		70	・・・	0
県立定員	10,760	10,880	・・・	10,120
私立定員	3,555	3,625	・・・	3,625
総募集定員	14,315	14,505	・・・	13,745
入学見込み人数との差	83	37	・・・	252
県立	75.6%	75.2%	・・・	75.0%
私立	25.0%	25.1%	・・・	26.9%

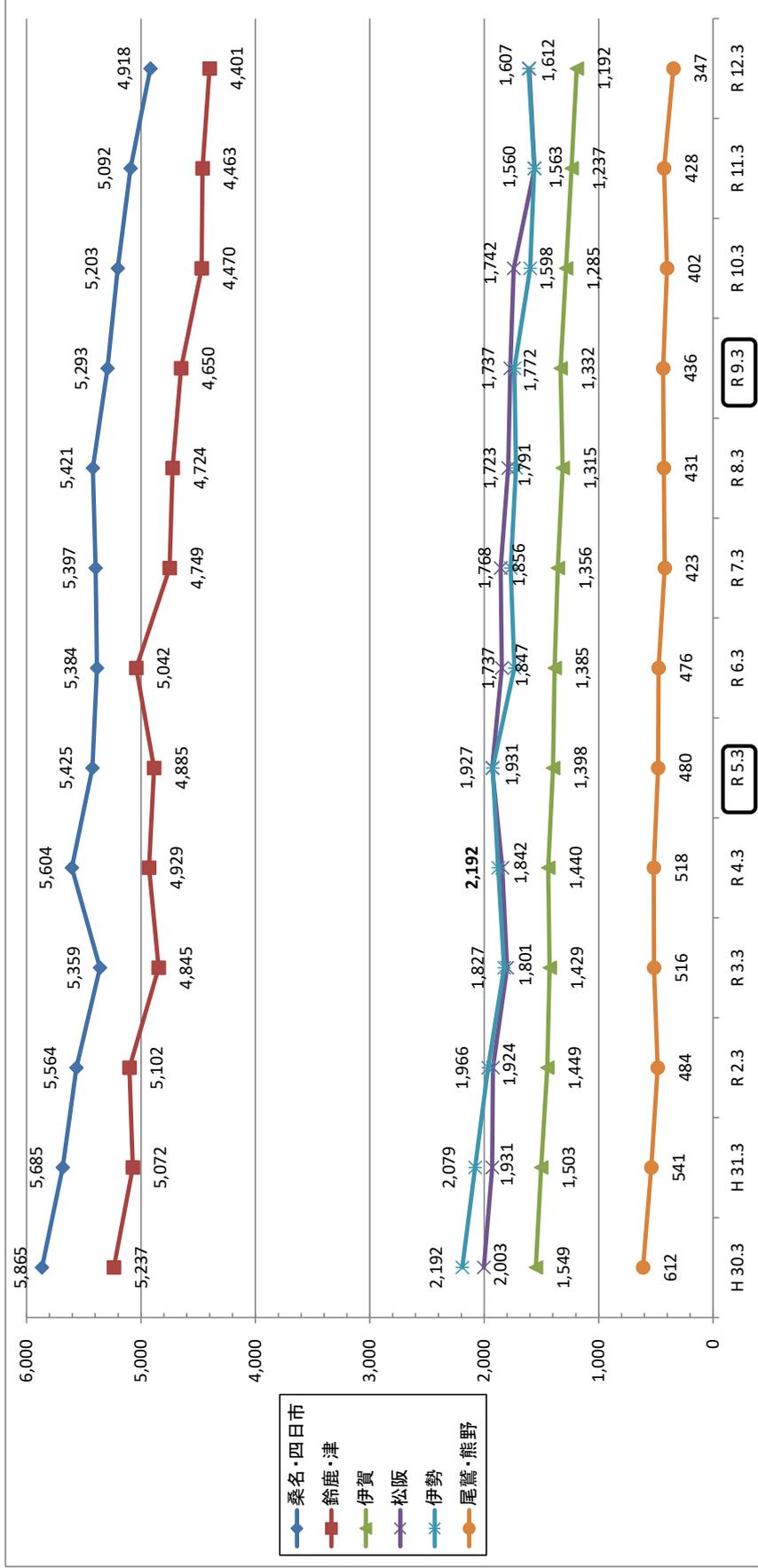
※定員減しない場合

実質比率

73.1～75.0 : 25.0～26.9

地域別中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)グラフ

資料 2-3
令和3年5月1日 教育政策課調べ



	H 30.3	H 31.3	R 2.3	R 3.3	R 4.3	R 5.3	R 6.3	R 7.3	R 8.3	R 9.3	R 10.3	R 11.3	R 12.3
桑名・四日市	5,865	5,564	5,359	5,604	5,425	5,384	5,397	5,421	5,293	5,092	4,918		
鈴鹿・津	5,237	5,072	5,102	4,845	4,929	5,042	4,749	4,724	4,650	4,470	4,463	4,401	
伊賀	1,549	1,503	1,449	1,429	1,440	1,398	1,385	1,356	1,315	1,285	1,237	1,192	
松阪	2,003	1,931	1,924	1,801	1,842	1,931	1,847	1,856	1,791	1,772	1,560	1,560	1,607
伊勢	2,192	2,079	1,966	1,827	1,879	1,927	1,737	1,768	1,723	1,737	1,598	1,563	1,612
尾鷲・熊野	612	541	484	516	518	480	476	423	431	436	402	428	347
県全体	17,458	16,811	16,489	15,777	16,212	16,046	15,871	15,549	15,405	15,220	14,700	14,343	14,077

県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率について

1 これまでの意見

(1) 第2回部会での意見

- ・ 子どもたちは、12月進路希望調査に基づいて受験に臨むので、その結果を大事にしてほしい。増加傾向にある不登校や外国籍の生徒など多様な生徒を受け入れるためにも、子どもたちが幅広く進路を選択できるようにする必要がある。
- ・ 計画進学率と実績進学率の差が2%あり、約300人の開きがある。新しい進学率の算定方式には、例えば過去の3年間は実績で、直近2年間は12月進路希望調査を用いるなど、入学見込み人数の算定に用いる値を実績値に近づけるように検討してほしい。私学側としては、2%の差は大きすぎると考えている。
- ・ 実績値に近づけすぎると総募集定員が少なくなるため、入学者選抜の不合格者が増え、全日制への進学希望者が減っていくことに繋がるおそれがある。

(2) 第3回部会での意見

- ・ 全国の状況を見ると、三重県は総募集定員も欠員数も適切であると評価でき、これは公私で募集定員に関する協議を積み重ねてきた成果であると言える。中学生は体験入学をふまえ、それぞれの高校の特色や魅力を知ったうえで、12月の進路希望調査において、行ける学校ではなく行きたい学校を選んでいる。総募集定員を縮減することは、子どもたちの受験環境が変化し、進路選択に影響が及ぶことが考えられるため避けた方がよい。
- ・ 平成28年3月卒業生の12月の進路希望調査の結果が92.4%と突出しており、このようなイレギュラーな数値をそのまま計画進学率の算出に用いるのではなく、例えば、計画進学率と実績進学率の差が2%あるが、この差の上限を1.8%にするなどの操作も考えてよいのではないか。
- ・ 計画進学率は、イレギュラーな数値の影響を緩和するために5年平均値を用いている。12月の進路希望調査の値を恣意的に頭打ちにすると定員を過度に減らすことになり、その結果全日制高校を希望する生徒自体が減ってしまうという悪循環を招く。また、人口の少ない中山間地の県立高校は、一定の欠員が出る可能性も含めて定員を置いておく必要がある。
- ・ 全日制と同じように通学できる通信制高校の人気の高まりが、全日制高校への進学率の低下に影響を与えている。
- ・ 中学生は、自分の進路先を全日制か通信制かで判断するのではなく、何を学びたいかで判断している。中学校では、保護者も含めて第1希望を優先した進路指導をすることを常に大切にしており、進路希望と実績の差が問題ではない。
- ・ 全日制高校を希望していたが、県立高校の前期選抜や私立高校の入試結果を経て、希望が変わっていくことはある。全日制高校を希望している生徒が力を付け、最後まで全日制高校をめざせるような進路指導をしていかななくてはならない。結果として、全日制高校への実績進学率が上昇していくことが大切である。

- ・ 計画進学率と実績進学率に差があることで、県立高校の定員が増え、私立高校の入学人数に影響が及ぶ。実績進学率を総募集定員の策定に使用することは、中学生が実際に入学した人数なので策定の根拠として用いる理由はあるのではないか。今回事務局から示された例（過去の実績進学率3年分と直近の12月進路希望調査2年分を用いた計画進学率の試算）は、定員を狭めすぎている。他の考え方も取り入れ、県立高校の定員を適切に定めていくことが必要である。
- ・ PTA連合会では、選択肢は多いほうがよいという考え方である。子どもたちは行きたい高校が県立なのか私立なのかはあまり気にしていないし、就学支援金制度が充実されて、県立と私立の経済的な負担も変わらなくなってきた。三重県は全国と比べて厳格な募集定員の策定を行っているようだが、私立高校は定員以上の入学者を出しているところもある。子どもたちの希望をかなえ、地域の県立高校を残すことも考えて募集定員を策定してほしい。

県立高等学校の入学選抜における再募集について

1 これまでの意見

- 県立高校のみに存在する専門学科の学びを大切にするという観点で、欠員があれば再募集を実施するのは当然と考える。一方、私立高校への入学手続きを終えた生徒が、4月1日を迎えようかというときに、再募集で県立高校に合格したため入学を辞退することは、教員の配置も終えた私立高校にとっては学校運営上厳しいことであるため、私立高校の入学手続きを終えた生徒には、再募集の受検を遠慮してもらってはどうか。
- 中学校側としては、進路選択の機会が狭まるため、再募集に制限を加えるのはやめてほしい。例えば、工業高校に進学したい生徒が、他の工業高校で再募集があれば挑戦するという気持ちは当然であり妨げるべきではない。募集状況は年によって違うが、子どもたちのために少しでも可能性を残してやりたい。
- 私立高校へ合格していながら県立高校の再募集を受検する理由や背景を把握したうえで協議すべきである。当部会で集約した意見だけではなく、入学者選抜制度検討会であらためて丁寧に議論すべきである。
- 経済的な理由や遠くの私立高校しか合格できなかった生徒には、再募集を制限なく受けられるようにしてほしい。
- 経済的な理由により私立中学から公立高校を受検する生徒がいる。就学支援金の整備により学費の違いを解消する必要があるのではないか。また、募集定員の割合がこれでよいのか検証するべきである。

2 これまでの意見をふまえた課題

- 新年度直前に、私立高校を辞退することによる学校運営への影響
- 経済的な理由がある生徒や遠方から通学することになる生徒への配慮
- 県立学校のみに設置されている学科を希望している生徒への対応